

# 酒類のECサイト送料無料キャンペーン応援事業

## 「長野県のお酒 EC送料無料キャンペーン」

### 参加事業者募集要領

令和5年5月16日

長野県産業労働部産業技術課日本酒・ワイン振興室

#### 1 事業の目的

ECサイトの送料支援による需要喚起及びECサイトへの誘客促進により、「信州の地酒」の販路拡大及び県内酒類事業者の販売手法のデジタル化促進と販売支援のため、長野県では、酒類のECサイト送料無料キャンペーン応援事業の一環として「長野県のお酒 送料無料キャンペーン」を実施します。

#### 2 キャンペーン概要

##### (1) キャンペーン名

長野県のお酒 EC送料無料キャンペーン

##### (2) 概要

県内の酒類事業者が運営する「信州の地酒」を取り扱うECサイトで対象商品を購入する際に発生する送料を無料にして販売促進を図ります。

##### (3) 実施期間

令和5年6月1日(木)から令和5年12月31日(日)まで

※参加申込登録状況などにより、キャンペーンの開始が若干遅れる可能性もあります。

#### 3 参加事業者条件

次の条件をすべて満たす事業者を対象とします。

##### (1) 長野県内に本社または主たる事業所を有すること

##### (2) 長野県が開設する県産品紹介ポータルサイト「オールNAGANOモール」(

<https://nagano-shodan.com/nagano-mall>)に事業者登録がなされていること

※個人事業主の場合は、申請期限内に「開業届、営業許可証、営業登録証、社会保険料の領収書、確定申告書」などの証明書類(いずれか1点)を、以下の文面を参考にメールで提出してください。

メール文例-----

送付先: [info@shinshu-sake.jp](mailto:info@shinshu-sake.jp)

件名： 個人事業主 証明書類

内容： オールNAGANOモール等の利用にあたり、個人事業主の証明書類として「○○○○(実際に送付する書類の名称を記載)」を送付しますので、確認ください。

(署名として)、送付者の【屋号(ある場合のみ)】【氏名】【連絡先】を記載

#### 4 対象商品・対象サイト

キャンペーンの対象となる商品の条件は、オールNAGANOモールに登録されている長野県産の日本酒、ワイン、焼酎、シードルとします。

オールNAGANOモールに登録できる商品の条件

【農林水産物】

長野県内で生産、収穫されたものであること。

【農林水産物以外の加工食品、工芸品等】

- ・ 商品の主要な原材料が長野県産であって、商品の製造または加工の最終段階が県内事業者によって行われている商品であり、販売が県内事業者によって行われていること。
  - ・ 商品の主要な原材料が長野県産であって、県外の事業者により製造または加工された商品の場合は、商品の販売が県内事業者によって行われていること。
  - ・ 商品の主要な原材料が県外産であっても、その製造または加工の最終段階が県内事業者によって行われている商品の場合は、商品の販売が県内事業者によって行われていること。
  - ・ その他、長野県との関係性があり、県のブランド発信に資する等、県が適切と認めた商品。
- ★ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に定められている医薬品・医薬部外品・化粧品の取扱いは対象外とします。

#### 5 送料無料キャンペーン内容

送料無料キャンペーンは、以下の条件及び内容で実施します。

##### (1) 実施期間(支援対象となる商品の受注期間)

令和5年6月1日(木)から令和5年12月31日(日)まで

※ 参加申込登録状況などにより、キャンペーンの開始が若干遅れる可能性もあります。

※ 上記は全体のキャンペーン期間であり、個別に任意の期間を設定できます。

※ 期間中の受注であっても、送料の支払いを証明する書類が実施費用\*の最終精算手続きの期限までに提出されない場合は、支給額の対象外となります。そのような状況が発生しないよう、個々の条件に応じて実施期間を設定してください。

##### (2) 対象となる事業者

自社でECサイトを運用中またはECモールへ出店中であり、消費者に商品を出荷している事業者および、これからECサイトを開設、もしくはECモールへの出店を予定している事業者

※ ECサイトは、注文・決済機能を有するものに加え、サイトに注文可能な商品が掲載されており、FAX・メール等を通じて受注ができ、別途決済が可能な仕組みを有するものを含まず。

(3) 応募条件(すべての条件を満たすことが必要となります)

- 1 消費者に送料を負担させない形で受注・決済できること
- 2 対象商品の注文ページに同商品が、長野県が実施するキャンペーンの対象であり、送料が無料となることを明示するため、次の定型文または支給する画像を挿入できること  
定型文「長野県のお酒送料無料キャンペーンの対象商品です。送料無料でお届けします。」
- 3 精算時まで無料化した送料の立替えができること
- 4 指定する形式での実績報告書(中間報告・最終報告)が提出できること
  - ・対象商品の販売履歴の一覧
  - ・対象商品の配送完了とその配送代金額(内訳がわかる)の証明書類  
(請求書、配送伝票兼領収書など)
- 5 サイトのトップページ等に「長野県のお酒 送料無料&お買い得キャンペーン」に参画していることを示すリンクバナー等、県が提供する素材を掲出できること
- 6 対象となるECサイトに特定商取引法およびネットショップでの酒類販売に関わる法規に基づく表記がなされていること

※ 一般消費者に販売した商品の送料のみが対象となります。(業務用の送料は対象外です。)

(4) 送料無料キャンペーンの実施費用(送料無料化にかかる実費)の設定について

1社あたりの設定上限額は、30万円とする

※ 対象期間内の受注であっても、上限を超える支援金額は支給されませんので、期間や在庫の設定などにご注意ください。

※ 参加事業者数が多数になった場合は、予算範囲内での事業実施のため上限額を引き下げることがあります。

※ 予算の消化状況および参加事業者の販売状況に応じて、支援金額を増額する場合があります。

(5) キャンペーン対象商品の設定

オールNAGANOモールに登録済みの商品のキャンペーン対象設定(タグ表示のオンオフ)は、事業者が常時自由に行えます

※ キャンペーン期間中のオールNAGANOモールへの新規商品登録の承認は、申請の翌日から概ね2営業日必要となります。申請が集中した場合などは審査期間が延長される場合もありますので、余裕をもった申請をお願いします。

※ オールNAGANOモール上でキャンペーン対象商品として表示していない商品を送料無料として対応した場合は、支給対象外の取引となりますので、ご注意ください。

(6) 実施費用の精算・支給について

キャンペーン期間中、月末締めで毎月実績報告書を事務局に提出して下さい。提出された実績報告が適正と認められた場合、翌月末に実施費用の精算・支給を行います。

1 キャンペーン期間中の実施費用について

毎月末に販売実績を集計し、実績報告書を事務局に提出(翌月15日締切 \* 15日が土日の

場合は翌営業日まで)していただければ、実施費用を審査の上、翌月末に実施費用を指定口座に振り込ませていただきます。(初回の振込時のみ各種確認・登録手続きが必要となるため、翌月15日締切、翌々月15日振込とさせていただきます)

## 2 実施費用上限に達した場合

事業者毎の実施費用の上限(30万円)を超えた段階で、実施費用が上限に達した旨を事務局にご連絡をいただくと共に、ECサイトのキャンペーン対象商品表示を外し、当該月末締めで実績報告書を提出していただければ、実施費用のキャンペーン期間中累計で30万(税込)を上限に実施費用の残金を指定口座に振り込ませていただきます。

実施費用の上限を超えた分に関しては、原則、支給対象外となり、事業者にご負担をいただくこととなりますので、キャンペーン対象商品の在庫・受注状況の管理の徹底をお願いします

## 3 実施費用の設定額の見直し

9月末の段階で参加事業者各社の実施費用の消化状況を確認の上、実施費用の設定額の見直しを行い、実施費用の上限に達してしまった事業者に追加の支給金額を設定させていただきます。

※ 詳細は、別紙1「実施費用の精算手続き」をご確認ください。

## (7) キャンペーンの運用方法・注意事項

- 1 上限を超えた分、県の設定するキャンペーン対象期間外の受注分の費用は、対象外となりますので、ご注意ください
- 2 クール便、遠隔地や海外等への発送分については、別途追加料金を設定できます。  
ただし、消費者に追加料金を負担いただく場合、海外発送に対応している場合は、別途事前申請を行っていただく必要があります。変更する場合は都度申請を行ってください。
- 3 個別の告知・集客費用、代引手数料、梱包費用は対象となりません。
- 4 事務局において、各事業者のサイトを定期的に確認いたします。オールNAGANOモールで送料無料対象として登録の有無や設定期間、証明書類(請求書内訳、配送伝票など)と照合し確認します。  
申請内容やサイト上の記載内容に相違・虚偽等が認められた場合、営業実態がないことなどが判明した場合は、登録抹消し送料の支援の対象外となることに加え、告訴・告発の対象となる可能性がありますので十分注意してください

## 6 参加申請からキャンペーン開始までの手順

|   |                           |
|---|---------------------------|
| 1 | オールNAGANOモールへの事業者登録(新規)   |
|   | ▼ 登録承認まで概ね3営業日(可否はメールで通知) |

|   |  |
|---|--|
| 2 | 参加エントリー(基本情報入力、送料無料キャンペーンを選択)<br>▼ エントリー承認まで概ね3営業日(可否はメールで通知)  |
| 3 | オールNAGANOモールへの商品登録(新規・内容更新)<br>▼ 商品登録承認まで概ね2営業日(混雑時は審査期間が延長される可能性があります。可否はメールで通知)                    |
| 4 | オールNAGANOモールで登録済み商品をキャンペーン対象に設定<br>※キャンペーン対象タグは、キャンペーン開始後に表示されます                                     |
| 5 | 対象サイト(自社サイト等)の設定・編集<br>・送料の無料の設定<br>・キャンペーンに関する説明文等の追加<br>・キャンペーンバナーの設置<br>▼ 事務局で対象商品内容(4と5の差異)をチェック |
| 6 | 6月1日(予定)キャンペーン開始<br>・オールNAGANOモールの対象商品キャンペーンタグが表示<br>※3から5の処理は、キャンペーン期間中随時実施可能です                     |

※詳細は、別紙2「実施スケジュール」をご確認ください。

## 7 同意事項

長野県のお酒 送料無料キャンペーンへの参加申請をもって、以下項目に同意したものとみなします。

- (1) 本要領および付帯資料に記載された条件・手順を理解し承認します。
- (2) 令和5年4月27日(木)の参加者向けオンライン説明会に参加します。当日の参加が難しい場合は、後日アーカイブ配信を視聴し内容を確認します。
- (3) 申請内容に基づき、事務局や楽天・ヤフー等大手ECモールで用意したサイト、県の公式ウェブサイト等に参加事業者情報(サイト名、アドレス、問い合わせ先等)を掲載することを了承します。
- (4) 取引日時、商品内容・相手先・金額などのキャンペーンの実施に伴う取引情報を事務局(県及び委託事業者)に開示・提供します。
- (5) キャンペーン全体の広報活動に積極的に協力します。
- (6) 消費者との取引や管理・出店するECサイト上で生じたトラブル等については、参加者事業者の責務として対応します。
- (7) 消費者との取引や管理・出店するECサイト上で生じたトラブル等により、当キャンペーン全体または他事業者への不利益が生じた場合は、その責を負います。
- (8) 本要領に記載の条件・手順・規定を遵守しなかった場合は、対象解除や返金などの指示に従います。

## 8 その他

- (1) 本事業を各自のEC販促施策に有効活用できるよう、対象商品、期間などを十分考慮し計画的に設定してください。
- (2) 本応募要項に定めのない事項に関しては、県及び事務局がその都度対応を決定します。募集要項等が変更となる場合は、メールで参加申請された事業者に対しご案内いたします。
- (3) 本キャンペーンへの参加申請情報については、管理に細心の注意を払い、適切に取り扱います。また、参加申し込み情報の利用は、本キャンペーンでの利用目的の範囲内で、利用いたします。

## 9 問い合わせ先

長野県のお酒 EC送料無料キャンペーン」事務局

電話:050-3188-6488 (10:00～12:00／13:00～17:00 ※ただし土日祝日除く)

メール: info@shinshu-sake.jp